

高知大学における平和教育の実践

-共通教育「平和と軍縮」を中心に-

■ 岩佐 和幸（高知大学人文学部）

■ 中西 三紀（高知大学人文学部）

■ 岡田健一郎（高知大学人文学部）

■ 根小田 渡（高知大学名誉教授）

■ 玉置 啓子（高知大学非常勤講師）

■ 岡村 正弘（平和資料館・草の家）

はじめに

「戦争の世紀」と称される20世紀を経て、21世紀は「平和の世紀」の到来が期待されていたものの、そうした期待を裏切るかのように、現在の世界は、「危機の時代」ともいふべき深刻な状況に直面している。米ソの冷戦対立から米国による一極支配への固執の中で、「9.11」同時多発テロからアフガン・イラク戦争の勃発、さらには非国家的集団の各地での台頭等、政治・軍事面での泥沼化が進んでいる。新自由主義的グローバリゼーションを背景に、国内外で貧富の格差や社会的疎外が広がる中、「ヘイトスピーチ」や移民排斥等の偏狭なナショナリズム、さらには今年（2015年）初頭に起きたフランス新聞社襲撃事件に象徴されるように、民族・宗教等の異文化間の対立が煽られている。敗戦70周年を迎える日本でも、アジアとの経済的相互依存とは逆行するかのように、領土や歴史認識をめぐる近隣諸国との対立が深まり、「戦後レジームからの脱却」を旗印にした日米安保のグローバル化や集団的自衛権の行使容認、新たな安保法制論議等、平和国家としての枠組みが揺らぎを見せている。

こうした中、社会／世界で生きる人間にとって誰しもが関わる不可欠の課題として、「平和とは何か」を改めて問い直す必要性が高まっている。大学教育の現場において、そのような課題に応える授業科目が、平和

学関連の各種講義である。1970年代より登場した平和学関連講義は、今では全国各地の大学で開講されるようになっており、すでに1996年の全国調査でも、全国565大学中159校と、3割弱にまで広がりを見せていた¹⁾。また、立命館大学のように大学独自で平和ミュージアムを運営し、ユニークな平和教育を推進する大学や²⁾、明治学院大学や恵泉女学園大学のように研究所や平和学関連カリキュラムを設置する大学も登場する等、平和教育の高度化と組織的展開も進展してきている。

高知大学でも、1990年代より「平和と軍縮」という名称の授業科目を、共通教育の初年次科目として毎年度半期・1コマ開講してきた。そして、2006年度からは、従来行ってきた複数教員によるリレー講義形式から、ワークショップやグループ・プレゼンテーションを交えた学生参画型授業へと授業内容を刷新し、現在に至っている。確かに、「平和学」の名称を冠した科目を設置したり、平和学関連のカリキュラムが充実した

¹⁾ 岡本三夫「日本の大学における平和学関連講座の第二次実態調査」『広島平和科学』第20号、1997年、岡本三夫・横山正樹編『平和学の現在』法律文化社、1999年。ちなみに、岡本によると、特に冷戦終結後に平和学講座が増加しており、その要因として、平和概念の変遷・浸透に加えて、1990年代以降の Semester 制導入に伴う「メニューの多様化」が指摘されている。

²⁾ 同大では、国際平和ミュージアムを拠点に、様々な教育展開が行われている。安斎育郎「大学における学生参加型『平和学』講義の試み」『立命館平和研究』第8号、2007年3月。

大学に比べると、高知大学の実践は実にささやかな取り組みにすぎないといえる。けれども、「平和」という観点から初年次科目として開講を続け、身近な問題として平和を考え直す機会を提供することは、市民社会の一員として生きていく学生にとって、少なからず教育的意義があるのではないか。そして、これまで継続して行ってきた教育実践の成果と課題を記録として残しておくことも、大事な作業であると思われる。

本稿では、これまで取り組んできた共通教育「平和と軍縮」の授業実践について、とりわけ学生参画型方式を導入してきた2006年度以降の取り組みを中心に振り返ってみたい。まずⅠでは、本講義の概要を歴史的に振り返った上で、Ⅱでは講義前半のレクチャー・フィールドワーク編について、Ⅲでは後半のアクティビティ編での学生によるグループ・プレゼンテーションについて、2014年度の実際の活動を紹介する。最後にⅣでは、本講義全体を通しての成果と課題について纏め、締めくくりにしたい。

I 「平和と軍縮」の概要：リレー講義から学生参画型授業へ

1. テーマと狙い：「自分事」としての平和構築を目指して

まず、高知大学「平和と軍縮」の授業概要について説明しよう。シラバスに記した授業概要は、以下のとおりである。

本授業では、現在の世界情勢の動向を把握し、平和構築のあり方について認識を深めていくことと同時に、受講者自身が今日の平和構築の「当事者」として、自ら問題解決に向けて主体的に探求し、実践的に取り組んでいくようになることがテーマです。

そのため、この授業は、各教員によるリレー講義・フィールドワーク（前半）と、グループに基づく参加者の能動的な調査研究・プレゼンテーション（後半）をミックスした形式で編成しています。これらのプロセスを通じて、現在のグロー

バル社会の現実と問題点を冷静に分析し、国際的平和維持システム構築の方向性を議論していくことを目標にしています。参加者が授業の中で自分の考えを示すとともに、他者との対話を通じて認識を深めていくことを期待しています。

言い換えると、この授業では、①現在の世界情勢の動向を把握し、平和構築のあり方について認識を深めていくこと、同時に、②受講者自身が今日の平和構築の「当事者」として、自ら問題解決に向けて主体的に探求し、実践的に取り組んでいくようになることをテーマにしている。

また、こうしたテーマ設定の説明とともに、学生には、以下のような授業のポイントもあわせて伝えている。まず第1に、現在の世界情勢や平和構築のあり方について、広い意味での「平和」の観点から考えるということである。「平和」といえば、戦争のない状態をすぐに想起しやすいが、戦争状態でなくても平穏な暮らしから疎外された人は、世界中に数多く存在する。その意味で、軍事的暴力からの解放にとどまらず、貧困や差別、環境破壊等のおそれのない、持続的で安心した生活が送れる状態こそが、広い意味での平和な状態であると規定できる。これは、平和学の「平和」概念に即したものであるが、直接的暴力が根絶された状態だけでなく、構造的暴力の根絶に視野を広げることで、平和のイメージを柔軟に広げ、身近な出来事をも含めた広義の平和の観点を学生に意識してもらうことを狙いとしている。

第2に、日本というナショナル・レベルだけでなく、高知というローカルな場で営む普段の暮らしから平和を考えることである。「平和と軍縮」という授業タイトルでは、日米安保や領土問題、中東情勢等のテーマが取り上げられることが多いが、そのようなテーマを選択する際にも、「空中戦」のような抽象的議論ではなく、自分たちの普段の生活とのつながりや過去の痕跡等との具体的な関連性を見つけ、そうした日常の現場を通してグローバルな視野で平和構築に向けた認識を深めてもらいたいということを、予め伝えている。

さらに、上記のポイントとの関連で、平和構築のあり方について当事者として主体的に考え、取り組んでほしいということを、第3に伝えている。平和問題を、世界の傍観者の立場から評論的に取り扱うのではなく、高校までの歩みや今の学生生活、さらには卒業後の将来に関わるテーマとして取り組み、世界で起きている問題を意識的に「自分事」として真摯に捉え直してもらうことを伝えている³⁾。

2. 「レクチャー／アクティビティ」の授業構成

したがって、以上の授業テーマ・目的に沿った形で、全体の授業計画は大きく二部構成の形をとっている。前半は、「レクチャー・フィールドワーク編」と題し、講師からの問題提起やゲスト講師による特別講義、学外でのフィールドワーク、受講者同士のディスカッションで構成されている。それを受けて、後半では「アクティビティ編」と称し、学生自身の能動的な調査研究ならびにプレゼンテーションの場を設けている。各教員によるリレー講義と学生の能動的な調査研究とをミックスすることによって、日本を含めた現代世界で起きている様々な問題を意識し、広い視野を持って考察し、平和構築に向けて主体的に取り組むための第一歩を踏み出すことを目指しているのである。

(1) レクチャー・フィールドワーク編

まず、前半の「レクチャー・フィールドワーク編」では、大きく分けて2つの内容を盛り込んでいる。第1に、担当講師による専門テーマについての講義とディスカッションである。毎回講師が約70分程度の話題提供を行い、それを踏まえて、残り時間では講師と学生との質疑応答や、小グループごとに授業内容についてのディスカッションを行っている。授業担当者は、年度により変動はあるものの、2014年度は、国際政治、国際経済、ラテンアメリカ地域研究、日中関係

史、憲法、平和活動を専門とする6名が、それぞれの専門分野から平和というテーマにアプローチした話題提供を行い、各講師が高校までの学習では学んでこなかった様々な知的刺激を学生に与えるような工夫を行った⁴⁾。

こうしたリレー講義による話題提供とともに、この授業で力点を置いているのが、国内外から招いたゲスト講師による特別講義や、学外でのフィールドワークである⁵⁾。表1は、これまで行ってきたゲスト講師による特別講義の一覧である。ゲスト講師によるレクチャーは、米国、パキスタン、韓国から来日中の平和学研究者を高知に招き、特別講義を開催した例である。中には、担当講師の力を借りながら、英語でのレクチャーに挑戦したケースもあった。一方、高知県内でも、平和構築に向けた取り組みを行う人々が数多くおり、その方のご協力を得て開催した企画も試みている。その1つが、中国残留邦人の当事者運動を展開しているリーダーを招いた特別講義であり、もう1つが、全国でも珍しい市民が設立した平和博物館である「平和資料館・草の家」でのフィールドワークである。前者については、運動のリーダーの方にこれまでのライフヒストリーをお話いただき、後者については、実際に大学を飛び出して現地を訪問し、施設見学と館長によるレクチャーを通して、高知から見た戦争と平和について考える場を設定した。

以上のような形でレクチャー編を毎年展開しているが、そこで終わらせず、受講後には授業内容の印象について毎回レポートを纏めてもらうように指示している。貴重なレクチャーを単に授業時間帯の一時だけで終わらせるのではなく、自分が受けた印象を文章化することによって学生自身の頭の整理を図るとともに、

³⁾ ちなみに、大学教育において、社会で起きている問題について当事者性をもって考え、社会を変えていこうとする「行動するための知性」を育てていくことの大切さについては、田中優子・法政大学社会学部「社会を変えるための実践論」講座編『そろそろ「社会運動」の話しよう——他人ゴトから自分ゴトへ。社会を変えるための実践論——』明石書店、2014年を参照。

⁴⁾ 現在の担当者を除く、これまでの担当者（ならびに担当時の所属と専門分野）は、以下のとおりである。保坂哲郎（高知大学人文学部教授・国際経済）、弥永万三郎（高知短期大学名誉教授・国際法）、青木宏治（高知大学人文学部教授・憲法）、金英丸（平和資料館草の家研究員・平和運動）、山根和代（高知大学非常期講師・平和教育）、霜田博史（高知大学人文学部准教授・財政学）。

⁵⁾ 中には、講義と並行して一般向けの講演会を開催したケースもある。岩佐和幸「スティーブン・リーバーさん講演会——世界反核平和運動最新報告——」『高知論叢』第96号、2009年11月を参照。

表1 ゲスト講師による特別講義

年度	ゲスト講師	講義テーマ
2007年度	Jeannie Lum (University of Hawai'i, Manoa 准教授)	Peace Education in Contemporary Times: Educational Challenges amongst Changing Paradigms
2008年度	Syed Sikander Mehdi (University of Pakistan 教授)	Building Peace in Pakistan: Challenges and Prospects
	石川千代(高知県中国帰国者の会 会長)	中国残留日本人と日本の戦争／平和
2009年度	スティーブン・リーパー (広島平和文化センター理事長)	世界反核平和運動最新報告
2010年度	李大勳 (聖公會大學校 兼任教授)	Activities for Peace in South Korea: Some Features and Implications
2011年度	石川千代(高知県中国帰国者の会 会長)	中国残留日本人と日本の戦争／平和：石川千代さんを迎えて
2012年度	岡村正弘 (平和資料館草の家 館長)	足もとから平和を考える
2013年度	岡村正弘 (平和資料館草の家 館長)	足もとから平和を考える
2014年度	岡村正弘 (平和資料館草の家 館長)	足もとから平和を考える

教員へのフィードバックも兼ねることが、その狙いである。こうして講義終了後1週間以内に提出されたレポートは、担当講師に即座に転送し、必要に応じて講師から学生にリプライを行ってもらうようにしている。

(2) アクティビティ編

一方、後半の「アクティビティ編」は、レクチャー編とは対照的に、学生自身で考え、行動し、他者に向けて情報発信を行う場としている。学生が動き回るワークショップ形式を始めたのは、2006年度以降であるが、その狙いは2つあった。まず第1に、平和学の授業を、単に教員から学生に知識を伝達するだけの一方的な講義に終わらせるのを避けたかったことである。すでに述べたように、この授業の目的は、受講者が平和構築を「自分事」として主体的に探求し、実践的に取り組んでいくことである。そのためには、学生自身が受け身の存在から、知の創造主体にならなければならない。その意味で、パウロ・フレイレが主張するように、教えるものが知を独占して教えられるものに一方的に教え込む「銀行型教育」ではなく、教えるもの／教えられるもの双方が対話をベースに知の創造主体になる「問題解決型教育」の方式を採用することが求められる⁶⁾。加えて、第2点として、学生への配慮や

雰囲気づくりである。複数教員によるリレー講義を軸に授業を展開していた当時は、200人規模の大教室講義であったことから、教員による熱意のこもったメッセージとは対照的に、学生側から具体的な賛同・反発の声を上げることは、とても勇気の要る行為であった。そこで、後述のように、受講人数に制限をかけて少人数グループを作り、話しやすい雰囲気と主体的な授業参加が可能な場をつくることで、当事者として考える機会の提供を試みたのである。

アクティビティ編の具体的な進め方は、以下のとおりである。まず、初回の授業で、5名1組のチームを結成してもらい、今後の授業の小集団活動のベースを作ってもらう。その際、チーム名と代表者の決定ならびにメンバー間の連絡手段の共有を図る。ちなみに、チーム名については、なるべくメンバーのやる気が起こるように、個性的なチーム名称を付けてもらうよう、学生にはアドバイスしている。その上で、メンバー同士で自由に話し合ってもらい、それぞれの興味・関心を探りあいながら、各チームの調査テーマの種を見つけてもらうように促している。あわせて、テーマ検討には何らかの素材も必要であることから、初回の授業

⁶⁾ Paulo Freire, *Pedagogia do Oprimido*, Paz e Terra, 1968 (三砂ちづる訳『新訳 非抑圧者の教育学』亜紀書房、2011年)。

表2 「平和と軍縮」の受講者構成

単位：人、%

		計	学年別				学部別				
			1年生	2年生	3年生	4年生	人文学部	教育学部	理学部	農学部	医学部
実数	2012年度	57	48	3	2	4	26	2	4	1	24
	2013年度	52	42	4	2	4	21	3	8	2	18
	2014年度	56	47	5	0	2	41	3	2	2	8
構成比	2012年度	100.0	84.2	5.3	3.5	7.0	45.6	3.5	7.0	1.8	42.1
	2013年度	100.0	80.8	7.7	3.8	7.7	40.4	5.8	15.4	3.8	34.6
	2014年度	100.0	83.9	8.9	0.0	3.6	73.2	5.4	3.6	3.6	14.3

出所：受講者名簿より作成。

で平和学関連の基礎的文献を一通り紹介し、後日参考にしてもらうように配慮している⁷⁾。

その後、各チームで授業外の時間に作業を進めてもらい、レクチャー編終了後の前半部で、プレゼンテーションの準備作業に本格的に取りかかってもらうようにしている。この時点では、すでに各担当講師から発せられた情報を耳にしていることから、そうした手がかりを利用しつつテーマを設定し、チーム内で分担しながら自力で調査・分析に取りかかることになる。なお、教員サイドからは、各回の進捗状況を確認するため、当日の活動内容をチームごとに紙に書いて提出することや、テーマの検討や調査内容・方法について具体的な疑問が出てきた際には、各担当講師に積極的に質問するように指示・チェックを行っている。

以上を踏まえ、最終段階では、チームによるプレゼンテーションを全員に課している。ここでは、チームが調査した結果を受講生の前で披露し、発表内容の共有とディスカッションを行う。これにより、レクチャー編とは異なる形で平和問題に関する認識を深めていくことを目指している。

⁷⁾ 全体を通しての参考書として、以下のものを学生に紹介している。日本平和学会『平和を考えるための100冊 + a』法律文化社、2013年、岡本三夫・横山正樹編『新・平和学の現在』法律文化社、2009年、池尾靖志編『平和学をつくる』晃洋書房、2009年、君島東彦編『平和学を学ぶ人のために』世界思想社、2009年、西岡寿美子ほか『9条しあわせの扉』高知新聞ブックレット、2008年、「高知・20世紀の戦争と平和」編集委員会編『高知・20世紀の戦争と平和』平和資料館・草の家、2005年、日中韓3国共通歴史教材委員会編（日本・中国・韓国共同編集）『未来をひらく歴史 東アジア3国の近現代史（第2版）』高文研出版、2006年。

3. 開講状況と受講学生

なお、この授業は、高知大学の共通教育「教養科目・社会分野」に属しており、毎年度1学期・木曜1限に開講している。対象は、1年生以上で、全学部生に開放している。ただし、上で述べたワークショップ形式を取り入れる関係上、定員を60名に絞っている。そのため、毎年度選抜から外れる学生が多く出ており、抽選漏れの学生からは残念がる声も出ているようである。

さて、この間の受講者数の構成は、表2のとおりである。基本的に1年生が8割以上を占めており、1学期開講であることから、入学直後の学生が体験する授業という雰囲気になっている。また、学部別では、人文学部生が多数派を占めているものの、昨年度までは医学部生が3分の1を占めていた。この授業のテーマが、専門分野に限定されない関心を呼んでいる様子が見えてくる。

では、実際の授業はどのように実施され、どのような反応をもたらしたのだろうか。以下では、実際の授業内容を中心に、具体的に検討してみることにしよう。

II レクチャー・フィールドワーク編の展開

ここでは、2014年度に実施したレクチャー・フィールドワーク編について、各担当教員自身による授業紹介と学生の反応について、順に述べていくことにする。

1. オバマ政権の「アジア重視戦略」を読み違える日本政府：対米従属を深めながら、中国・韓国を「挑

発]する「安倍外交」の愚（担当：根小田 渡）

私は高知大学の外部の一非常勤講師なので、差し出がましいことを申し上げることになるかもしれませんが、はじめに、この「平和と軍縮」のような戦争と平和の問題をテーマとする授業が教養科目として設けられていることの意義について、私見を述べさせていたいただきたいと思います。

昨今、出版界においても、テレビの娯楽番組においても、「日本や日本人はこんなに素晴らしい」と自画自賛する一方で、「中国や韓国はこんなおかしな国だ」と揶揄する風潮が目立ちます。こうした「夜郎自大」で自己肥大化したナショナリズムは、世界を見る目を曇らせ、複雑な国際情勢に対する判断を誤らせます。日本人一般の弱点として、歴史的教養と地政学的教養（国際政治の力学や戦略的思考に対する理解）が不足していることは否定しがたい事実だと思われます。

かつて、国際政治学者の高坂正堯元京都大学教授（故人）は、「国内政治においてはきわめて権力政治の人間である日本人が、国際政治に関しては権力政治に適應する能力に不足していることは、なんとしても否定しえない事実なのである」と述べていました。外交官であった寺崎太郎も、「外交には、永遠の味方もなく、永遠の敵もない。極端に言えば、国際情勢は刻一刻変わっていて、しかもその性格は複雑で、白か黒か、敵か味方かとかをはっきり定められるほど簡単ではない。国際問題で無知に育て上げられた日本人は、この複雑な国と国との関係を個人と個人との関係のように知らず知らずに混合しがちである」と、日本人の国際情勢認識の問題点を指摘しています。残念ながら、日本にはトゥキユディダスの『歴史』（『戦史』とか『ペロポネソス戦争史』とか訳されることもある）や『孫子』のような戦略論の古典も存在しません。

私は、次代の日本を担う学生たちに、日本人に不足しているといわれる歴史的教養や地政学的教養を身につけてほしいと思っています。それは、歴史の転換点に遭遇したときに、判断を誤ることなく主権者としての責任をはたしてほしいと願うからです。

「平和と軍縮」の授業の意義を私はそのように考え、

わずか一回一時間ほどの講義ではありましたが、日本をめぐる東アジアの国際政治がどのような力学で動いているのか、日本の統治エリートやマスメディアの現実認識のどこが問題なのか、という話をしました。講義の題目と概要は以下のとおりです。

はじめに

* 現下の日本外交の本音：「日米同盟を深化させて中国の脅威と向き合おう」

* 「米中対立は必然」だろうか。アメリカは「膨張する中国」を封じ込めようとしているのか。

1. 世界の構造転換とアメリカの国家戦略

* アメリカの「国家情報会議」の報告書：『グローバル・トレンド2030』

* アメリカのシンクタンク「大西洋協議会」の提言：「2030年を展望する」

2. オバマ政権の「アジア重視戦略」

* アメリカの外交・軍事エリートの対中国戦略

* 米中戦略・経済対話の背景

3. アメリカの対日戦略

* 日米安保体制の歴史と日本に対する戦略目標

* 現在のアメリカの選択

おわりに

* 「アメリカが助けてくれるから、中国とケンカしても大丈夫」と考えるのは、錯覚、勘違いではないのか。

* 「安倍外交」は何をもたらすか。

歴史的教養や地政学的教養の欠如という、学生たちも含めた日本人一般の弱点は、日本の教育とマスメディアの知的不調の然らしめるところだと思います。私の講義が、学生たちに知的な面で驚きを与え、高校までの学習や社会的経験から得た世界を見る「モノサシ」（認識の枠組み）の限界を自覚させ、知的関心を喚起することができたのなら、多少とも授業の成果があったと言えるのでしょうか。

私の問題提起を受けとめ、日本をとりまく国際政治の動向や日本の外交のあり方について、知的な関心をもってくれた学生はどれくらいいたのでしょうか。率

直なところ、よく分からないのですが、学生たちの提出したレポートを読ませていただいた限りでは、2割、多くても3割程度ではないかと感じています。

なお、参考文献として、以下のものをあげておきました。

ジョン・W・ダワー/ガバン・マコーマック（明田川融・吉永ふさ子訳）『転換期の日本へ——「パックス・アメリカナ」か「パックス・アジア」か——』（NHK 出版新書、2014）

2. グローバル化・新自由主義と社会的危機：政治経済学の視点（担当：岩佐 和幸）

この回では、「平和＝人々が安心して暮らせる世の中」の物質的土台である経済に着目し、グローバル経済下の格差拡大と戦争との関連を、日本と米国の例を中心に紹介した。

まず、世界全体で格差拡大が広がる現状と背景を、NGO・オックスファムの最新レポートを用いて説明した。1980年代以降、世界人口1%の最富裕層が世界の富の46%を独占するほど、貧富の格差が拡大してきた。その背景には、多国籍企業や最富裕層による政治支配や経済ルール操作があり、グローバル化とともに富裕層寄りの法制度の策定をはじめとする反民主主義的な状況がグローバルに生じている点を指摘した。

その上で、国レベルの格差拡大とそれがもたらす危機的状況について、まず日本の状況から説明を行った。これまでの経済の推移と政府の政策について、図表を用いて説明を行いつつ、その結論として、日本では多国籍企業と政府の構造改革によって就業構造の変容や社会矛盾の深化が進み、ワーキングプアやこどもの貧困、生活保障の底抜け状況が生まれてきたこと、こうした労働・貧困の深まりの中で、「経済的徴兵制」ともいべき自衛隊のリクルートの動きが進んでいる点を紹介した。

さらに、こうした「経済的徴兵制」の先進国として、米国の事例を取り上げた。同国では、新自由主義の下で貧困層の肥満に象徴される社会的病理や公的医療の市場化に伴う中間層の没落が進む中、高校生・大学生・

移民を対象とした「見えない徴兵制」が進んできており、戦地帰還後の後遺症が深刻化している状況を説明した。

講義の最後では、グローバル化や新自由主義とともに、「略奪による蓄積」と貧困の構造化が進み、そこが貧困層が戦場に駆り出される土壌になっていること、したがって、こうした「生きづらさ」を乗り越えるためのオルタナティブな公共政策と協同の必要性を提起した。

以上の講義を受けた学生の反応は、第1に、格差・貧困の拡大に対する率直な驚きである。今生きている状況について、客観的にデータで紹介されたことにより、具体的な状況が理解できるとともに、今の状況を打開していく施策が求められることを訴える意見、あるいはこうした現状へのショックを述べた意見が多く見られた。また、米国でのすさまじい貧困と貧困層をターゲットにしたビジネスや軍隊への違和感も寄せられた。さらに、こどもや高校生・大学生の貧困問題については、奨学金を受けている学生も多くいることから、身近で切実な問題であるという印象を受けた様子であった。

【参考文献】

- ・アンジェラ・デイヴィス『監獄ビジネス——グローバルイズムと産獄複合体——』岩波書店、2008年
- ・堤未果『ルポ 貧困大国アメリカ』岩波書店、2008年
- ・堤未果『ルポ 貧困大国アメリカⅡ』岩波書店、2010年
- ・堤未果『(株) 貧困大国アメリカ』岩波書店、2013年
- ・ナオミ・クライン（幾島幸子・村上由見子訳）『ショック・ドクトリン——惨事便乗型資本主義の正体を暴く——』岩波書店、2011年
- ・NHKスペシャル『ワーキングプア』取材班編『ワーキングプア——日本を蝕む病——』ポプラ社、2007年
- ・D.ハーヴェイ（渡辺治監訳）『新自由主義——その歴史的展開と現在——』作品社、2007年
- ・山家悠紀夫『「痛み」はもうたくさんだ！——脱「構

造改革」宣言——』かがわ出版、2007年
・湯浅誠『反貧困』岩波書店、2008年
・渡辺治・二宮厚美・岡田知弘・後藤道夫『新自由主義か新福祉国家か』旬報社、2009年
・Oxfam International, *Working for the Few: Political Capture and Economic Inequality*, OXFAM GB, 2013.

3. 「惨事便乗型資本主義」と暴力：映画『ショック・ドクトリン』を観る

この回では、マイケル・ウィンターボトムとマット・ホワイイトクロスが監督した映画『ショック・ドクトリン』を視聴した。この映画は、ベストセラーとなったナオミ・クライン（幾島幸子・村上由見子訳）『ショック・ドクトリン——惨事便乗型資本主義の正体を暴く——』岩波書店、2011年を基に、ナオミ・クラインの講演映像や世界各地での「ショック療法」に関する映像を再構成したものである。

この映画のメイン・テーマは、いわゆるシカゴ学派の祖・ミルトン・フリードマンらによって提唱された新自由主義が、どのような形で世界を席卷するようになったのかについてである。1970年代のピノチェト軍事独裁政権下におけるチリでの実験（このクーデターが、最初の9.11であった）に始まり、80年代のラテンアメリカ債務危機やイギリス・サッチャー政権、80年代末から90年代にかけてのポーランドやソ連、ユーゴスラビアの体制転換、さらには2000年代の「9.11」以降のイラクや、スマトラ沖地震とハリケーン・カトリナの復興プロセス等、新自由主義的改革の歴史的展開を豊富な映像を駆使して描き出している。ここで浮かび上がってくるのは、一貫して戦争やインフレ、自然災害などの「危機」を利用しながら、市場原理主義を推進してきた歴史であり、こうした一連の手法を「ショック・ドクトリン」あるいは「惨事便乗型資本主義」と称して痛烈に批判し、それに対する対抗策の必要性を訴えかけている。

前回のグローバル化・新自由主義との関連で、講師の説明だけでなく映像資料を交えながら内容理解を深

めてもらうこと、あわせて次回のラテンアメリカ・チリで起きた「暴力」のイントロ的内容として紹介したものであり、映像の長さや迫力で言葉を失う学生が多く見られた。

4. 軍事独裁政権と民衆にむけられる暴力：ラテンアメリカの視点（担当：中西 三紀）

(1) 講義の要旨

中西の担当回は「軍事独裁政権と民衆にむけられる暴力——ラテンアメリカの視点——」と題して、軍事独裁政権による自国民の抑圧、殺害、平和の破壊に焦点をあてた。国家対国家という構図で平和をとらえがちな学生の視野を広げることを講義の目的とし、国内における格差問題と大国（米国）の意向に振り回される国際環境を分析のキーワードとした。

講義では、筆者の研究対象国である南米・チリを事例とし、以下のような構成で講義を進めた。まず1では、チリの経済構造は植民地時代以来、鉱産物輸出に依存するモノカルチャー経済構造であること、また、同時に基幹産業である鉱山業は米国をはじめとする外国資本によって支配されていることを明らかにし、チリの社会構造が、植民地時代以来の、貧富の差の大きい格差社会であることを明らかにした。

次いで2では、チリでは右派・中道派・左派がそれぞれ支持を三分する政治構造が定着していたが、それはチリの経済・社会構造を改善することはできず、三者三様の主張に基づく「政治闘争」が過熱するだけという結果に終わったことを明らかにした。

続く3では、焦点をチリ軍部にあて、冷戦思考下にある米国の多大なる影響下で、1950年代以降、「文民政権が開発に失敗を続ける場合、軍が政治を担当するのは正当かつ必要な任務である」とする「国家安全保障ドクトリン」を掲げていたことを明らかにした。

4では、ここまでの議論を踏まえつつ、1973年9月11日にピノチェト将軍を首班として勃発した軍事クーデターの背景と軍事政権の特徴を検討した。冷戦思考下にあった米国にとって、社会主義を掲げるチリ人民連合政権は到底許容できるものではなかったことと、

人民連合政権下で進められた銅山の国有化が米国資本の私益を浸蝕したことが、米国によるチリ軍部支援、ひいては軍事クーデターの大きな引き金になったことを確認した。一方、国内的には、格差を改善できないまま国民各層の主張が平行線をたどるなかで社会経済の混乱が起り、国家安全保障ドクトリンへと思考を転換していた軍部による長期的な政権運営をもたらしたこと、これに反対するものに対して軍は力による排除という方法を選択したために、深刻な人権侵害問題をもたらすことを明らかにした。

「おわりに」では、学生が「自分とは関係のないチリの話」としてしまわないよう、日本の現状に引きつつ講義内容を簡潔に整理した。チリにおいて軍事政権が成立した背景の一つは格差を改善できないまま増大した社会不安であり経済混乱であったが、本格的な格差社会が到来している日本がチリのようにならない保証はどこにもないのではないか、これが筆者が学生に投げかけた問いの第一である。また、チリにおいて軍事クーデターが勃発した背景には、冷戦思考にとらわれた米国の意向が色濃く反映されていたことがあげられるが、日本の現状を鑑みるに米国の意向に振り回されている状況にはないと言い切れるのだろうか、これが第二の問いである。

(2) 学生の反応

講義の翌週に回収するレポートを見る限り、筆者が「おわりに」で学生に投げかけた問いに対しては、様々な意見が寄せられた。第一の問いかけに対しては、例えば「日本でも格差が急速に広がっており、日本もチリのようにならないとは言いきれず、自分達には関係ないなどと思っただけは間違いなく危険なはずである」といった意見が数多く聞かれた。また、さらに一歩踏み込んで、「日本にも格差が存在していて、チリの話は決して他人事ではないし、日本がチリのようにならない保証などないことを改めて感じた。しかし格差を完全になくすということは非常に難しいことではないかと考える」としたうえで「もっと知識を深めたいと考えていきたいと強く思う」とする文章を寄せてくれた学生もいた。

第二の問いかけに対して、「中国や韓国といった隣国との関係こそ重視すべきではないか」「日本は今、隣国との関係が良くない、でも、だからといってアメリカに従属し、助けを求めて戦争に立ち向かおうという考えではいけないと感じる」といった記載も数多くみられた。

また、チリの話からさらに敷衍して、「チリの歴史を参考にし、もっと危機感をもって政治に携わる必要があると思う。それは原発や他の問題についてもいえることだと思う」といった意見を寄せてくれた学生もいた。

いずれのコメントも、講義が次の学びへのステップとしての役割を果たしていたように見受けられ、教員として非常にうれしく思う。

一方で、「軍というものは自国を守るためにあるものだと思っていたので、軍事独裁政権という存在自体が驚きだった」といった文章や、「軍事政権下でそれほど多くの人が死んでいるとは知らなかった」といった文章も散見され、世界史に対する知識不足が窺い知れた。この場で論ずべきことではないが、何らかの改善を講じるべきではないかと思う。

【参考文献】

- ・出岡直也「第6章：政治主体としての軍」松下洋・乗浩子編『ラテンアメリカ 政治と社会』新評論、1993年。
- ・浦部浩之「第6章：軍 - 政治介入の論理と行動」松下洋・乗浩子編『ラテンアメリカ 政治と社会 (全面改定版)』新評論、2004年
- ・アリエル・ドルフマン著・宮下嶺夫訳『ピノチェト 將軍の信じがたく終わりなき裁判——もう一つの9.11を凝視する——』現代企画室、2006年
- ・高橋正明・小松健一『チリ・嵐にざわめく民衆の木よ』大月書店、1990年
- ・中王子聖『チリの闇——行方不明者をもった家族の証言——』彩流社、2005年。
- ・深田祐介『革命商人』(上・下) 文春文庫、2001年
- ・G. ガルシア＝マルケス著・後藤政子訳『戒厳令下チリ 潜入記——ある映画監督の冒険——』岩波新書、

1986年

5. アジア・太平洋戦争と人々の戦争体験：中国「残留」邦人問題の視点（担当：玉置 啓子）

(1) テーマと講義の狙い

アジア・太平洋戦争における人々の戦争体験は様々あるが、中国「残留」邦人問題は日本社会でほとんど知られていない上に、様々な戦争被害の中でも特異であること、中国侵略という加害の背景との関係を考えるべきであり、さらに、この問題が現在の社会に引き続いて存在していることを認識してほしい。

そこで、この講義では、①中国残留邦人はなぜ生まれたか ②満蒙開拓団はなぜ送られたか、またその実態はどうだったか ③日本にとって満州国とは何だったか ④中国「残留」邦人はなぜ祖国へ帰れなかったか、⑤帰国後の生活はどうだったか、⑥中国「残留」邦人はなぜ、祖国を訴えたか、について受講者が理解し、その上で、他者の痛みへの共感を持ち、自分は何ができるかを考えることを狙いとした。

(2) 講義の要旨

①はじめに

中国「残留」邦人⁸⁾という言葉の意味と、問題点を提示した。

②中国「残留」孤児の証言

次に、中国「残留」孤児の中野ミツヨさん（江川崎開拓団出身・高知市在住）の証言DVDを上映した⁹⁾。

中野さんの両親は、1943年に開拓団員として旧満州（現中国東北部）吉林省の大清溝江川崎開拓団に渡る。

父は現地で応召されたため、敗戦後、開拓団と共に母・兄等が逃避行の途中、中野さんが生まれた。苛酷な環境の中、約1カ月後には遼寧省撫順市の避難所で中国人養父母に預けられた。その後、養父母は離婚したが、貧しい中でも愛情深い養母に育てられた。

中国では、まわりから、「小日本」等といじめられ、自分の出自に疑問を抱きながら確認するすべなく成長したが、40歳となった1985年に、やっと肉親探しが実現し、祖国の土を踏むことができ、身元が判明した。

しかし、両親・兄らはすでに死亡しており、悲嘆に暮れる。家族とともに永住帰国した後は、言葉の壁や、周りから「中国人」と言われる差別などに苦しんだ。証言の最後に、中野さんは「この悲惨な歴史を皆に、特に若い人に理解してほしい」と訴えた。

③満蒙開拓団の具体像

その上で、満蒙開拓団の具体例として、中野さん一家が参加した大清溝江川崎開拓団（中国吉林省）の状況を、主として『さいはてのいばら道』¹⁰⁾の資料により説明した。

高知県幡多郡江川崎村は、典型的な山村で、耕地が極度に狭小なため、米の村内自給が不可能であり、養蚕や林業関係の収入に頼っていたが、昭和大恐慌や自然災害などの打撃を受け、村は極端に困窮した。政府は1936年に「広田内閣七大重要国策」として「満州農業移民百万戸移住計画」を策定し、全国の農山村で推進した。江川崎村などは、窮状打開のために分村移民を受け入れざるを得なかった。開拓地の実情は、聞かされていたものよりも苛酷であった。それは、開拓地が、日本政府と軍が元々中国農民の農地をただ同然で取り上げていたことが背景にあったのだが、このことは開拓団員達には知らされていなかった。

1945年敗戦が近づく頃から、開拓団には不穏な動きが押し寄せるが、敗戦の事実は8月19日まで知らされなかった。軍中枢部は早くに満州放棄の方針決定を下していた（5月30日大本営「満鮮方面対ソ作戦計画要綱」）にもかかわらず、極秘にされていたからである。

⁸⁾ 1931年9月18日の「満州事変」により、「満州国」を建国した日本は、国策として、「満州」開拓政策を推進し、1945年までに32万人あまりの開拓民を送りこんだ。1945年8月の敗戦と同時に置き去りにされた開拓民達の逃避行のなかで、親の死や離別によって中国人に引き取られた13歳未満の子供が「残留孤児」、13歳以上の女性が「残留婦人」と呼ばれ、両者を合わせて「残留邦人」と呼んでいる。戦前の満州開拓政策は、約1万人の残留婦人と、3000人ともいわれる残留孤児を生み出したのである（中国「残留孤児」国家賠償訴訟弁護団全国連絡会『政策形成訴訟』東京印書館、2009年）。

⁹⁾ このDVDは、「ピースウェイブ in こうち2009」の一環として、2009年7月4日に高知市自由民権記念館で開催された「第15回アジアの人々が連帯するつどい～盧溝橋事件72周年～私たちは、なぜ祖国へ帰れなかったか——『中国残留孤児』と呼ばれて」の記録DVDである。

¹⁰⁾ 西土佐村満州分村史編纂委員会『さいはてのいばら道——西土佐村満州開拓団の記録——』西土佐村、1986年。

そのことが敗戦と共に突然始まる全ての開拓団の逃避行を悲惨なものにし、多くの犠牲者を出すことになった最大の原因である。

江川崎開拓団では、364人中267人が死亡、死亡率は実に約73%にも達した。なお、満蒙開拓団全体では、約27万人のうち約8万人が死亡（死亡率約30%）しており、満州全体の日本人約155万人、死亡約17万6千人（同約11%）に比べると、開拓団の犠牲者が如何に多かったかがわかる。

④満州とは何だったのか

以上を踏まえ、日本にとって満州とは何だったかについて説明した。

満蒙開拓団の始まりと、以上のような悲劇を生んだ根源的問題は、日本の中国侵略にあった。特に満州については、「満蒙は日本の生命線」「満蒙特殊権益論」と言う当時の政府・軍部の宣伝に対して国民が同調し、満州事変と「満州国建国」が日本の軍部と政府による策謀であったにもかかわらず、国際的孤立の道を選び、戦争へ突き進んでいった歴史を説明した。満蒙開拓団送出の真の目的は、農業問題の解決にあったのではなく、満州国の治安維持と対ソ戦の防備にあったことが、1939年12月に策定された「満州開拓政策基本要綱」に明記されており、すでに国の欺瞞は明らかだったことがわかる。

⑤中国「残留」孤児と日本政府の棄民政策

こうした問題を受けて、では中国「残留」孤児はなぜ長期にわたって日本へ帰れなかったかという問題について、棄民政策とも言うべき国の対応について説明した。

③で見たように、敗戦時、日本政府と軍部は、中国東北部奥地の開拓団を置き去りにした結果、多くの犠牲者を生み出し、「残留」孤児と「残留」婦人が生まれた。これを「第一の棄民」と呼ぶ。第二次大戦後、政府は、中国東北部奥地に多数の日本人孤児や婦女（行方不明者）らが残されていることを知りながら、調査を行わなかったため、孤児達が自ら帰国するすべが絶たれたからである。それに加えて、日本の対米従属・反中国政策による日中国交断絶の時代が続く中、1959

年に岸信介内閣は、「未帰還者特別措置法」「戦時死亡宣告」を国会で成立させ、中国残留孤児等を戸籍から抹消した。これが「第二の棄民」である。

さらに、日中国交回復後も、政府が身元引受人制度¹¹⁾を設けるなどしたため、円滑な帰国が阻まれ、帰国時期が大幅に遅れることになった。残留孤児達が祖国に帰れたのは、中年を過ぎた40・50代がほとんどであった。その時点では身元判明は困難となり、判明しても肉親はすでに亡くなっていた者が多かった。

⑥棄民政策から中国「残留」孤児国家賠償訴訟へ

こうした政府の政策に対して、「残留」孤児自身によって提起された国家賠償訴訟について説明した。遅すぎた帰国の上に、日本社会にとけ込むための政府の支援策は、あまりにも不十分であった。帰国後4カ月から1年くらいの日本語研修を受けると、国は彼らに自立を促した。中年を過ぎた彼らが、言葉の壁に加えて、文化・習慣の違いや、周りの差別、就労困難などにあつて、日本社会で自立して暮らすことは到底不可能であった。その結果、2000年頃には残留邦人の約7割が生活保護に頼らざるを得ない状況になった。これは「第三の棄民」と言われる。中国で数十年間辛酸をなめた末の帰国後の困窮、老後の不安を抱えた彼らは、万策尽きて国家賠償請求訴訟を起こさざるをえなかったのである。2002年12月に東京地裁へ40人が提訴したのを皮切りに、その後全国15地裁で計2211名が国家賠償請求訴訟を起こした。しかし、神戸地裁で勝訴した他は、全て原告側敗訴となった。高知地裁のケースでは、国の責任は認められたものの、国家賠償請求権の消滅時効（3年）が完成しているとして訴えを斥けた。

しかし、一連の裁判闘争を通じて、中国残留邦人問題の解決を求める世論が盛り上がり、そうした背景が政治的解決につながるようになった。国会では、全会一致による「改正中国残留邦人支援法」¹²⁾が成立し、

¹¹⁾ 身元判明孤児に対しては、親族による身元保証が無ければ帰国できないとされ、親族が同意しなければ帰国できなかった。そのため、1989年に国が特別身元引受人を斡旋する制度が作られたが、ほとんど機能しなかった。その後国が手続きを行うことになった。身元未判明孤児に対しては、1985年、国が身元引受人を斡旋することによって帰国できるようになった。1995年になってようやく、両制度を一本化した新たな制度が創設された。

中国「残留」邦人の経済支援、地域交流事業の支援が始まるなど、帰国者の要求は一定程度満たされた。しかし、生活保護の縛りを受けたり、人間的尊厳の回復が不十分など、未だ根本的解決には至っていない。政府と社会に求められるものは何かを考えてもらいたい。

⑦おわりに

最後に、日本の「満州国」建設から、満蒙開拓団送出国、その結果としての中国残留邦人問題についての考察と、中野さんの具体的事例の映像視聴から、日本が進めてきた戦争の実相を知り、戦争の本質を考えると、満蒙開拓団という国策は、結局誰のためのものだったのかを考えるよう、学生に求めた。

締めくくりでは、中国の養父母はなぜ、日本人孤児を育てたか、一人の養父の声を、『異国の父母』¹²⁾から紹介した。養父・孔紹仁さん(1917年生 吉林省)は、日本の侵略の被害、貧しさ、周りの目など、「いろんな葛藤を打ち破り、この子の命を救おうという気持ちだけが残りました。まあ、どの国の子とか考えずに、救命という感じですね。」と話している。また、「私は、子どもを捨てて逃げた日本人のことを、冷酷だとは思いません。逆に、一番賢明だったと思います。捨てなければ、まちががなく皆、死んでいたでしょう。捨てたからこそ、子供は生きられたのです」とも述べている。

同書に取り上げられている養父母のほとんどが、同様の気持ちを語っている。ここに流れている「何よりも命が大事」という考えは、戦争とは正反対の人間としての根本的なありかたを投げかけたのではないかということ最後に伝えた。

(3) 学生のレポートに見る反応、意見

今回は、31人の学生がレポートを提出した。

¹²⁾「中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律の一部を改正する法律」は、2007年11月28日に成立、2007年12月5日に公布された。①満額の老齢基礎年金等の支給ならびに支援給付として住宅・医療・介護費の支給、②自治体に中国語のできる支援相談員の配置、③身近な地域での日本語教室の開設、④市区町村を実施主体にした地域交流事業の実施が、主な内容であった。その後、2013年12月6日には、同「改正法」に中国残留邦人配偶者への経済支援制度が加わった。

¹³⁾浅野慎一・佟岩『異国の父母——中国残留孤児を育てた養父母の群像——』岩波書店、2006年。

まず、「中国残留邦人」という言葉を「初めて聞いた」または「言葉は知っていても、内容は知らなかった」という学生が多数いた。また、高校までの授業と内容が違っていた(「開拓団として渡ったことだけが、まるで美談のように述べられていた」と言うコメントもあった。内容が衝撃的であったのと同時に、なぜ、高校までの日本史で触れられていないのかという疑問や、「もっと近現代史を学ぶべきではないか」という意見があった。

映像による中野さんの話は印象が強く、「聞いていてとても辛くなるものだった」「このような悲惨な歴史があったことを知らなかったのは同じ日本人として恥ずかしいことだ」との感想が多く寄せられた。また、自分が日本人であることを知らされたときの思いはどうだったであろうと想像しつつ、自分の立場に置き換えてその辛さを考えたり、中国では「日本人」といじめられ、帰国後は「中国人」と差別されたことについて、自分の居場所がない苦しみがどんなにひどいものかを感じ取り、この戦争の傷跡が戦後も続いていることに多くの学生が思いをはせている。中には、日本は「自国の行ったことをひた隠しにしている……中野さんの話を聞いて一層そう思うようになった」という意見もあり、歴史を学びたいという真摯な態度が感じられた。加えて、開拓団の悲劇については衝撃を受けた様子で、「私達も同様なことを他の国などにしてきた。これが戦争だということを改めて知った」と書いている学生もいた。

一方、「残留」邦人が生まれた原因については、敗戦前後の日本政府・軍部の政策および戦後の政府の対応についての説明に、多くの学生が、日本政府は「無責任である」「何十年も日本に帰れなかったのは全面的に政府が悪いのではないか」など、国の政策の誤りを指摘していた。また、国家賠償訴訟が神戸地裁しか勝訴にならなかったことには驚きを示し、「国に責任があるのだから、時効は関係ない」と、司法のあり方にも異議をとなえる学生もいた。ある学生は、「これは福島第1原発事故の被災者などに対する国の対応にも共通する」として、「この国は社会的弱者に対してあま

りにも無慈悲ではないだろうか」と、広い社会的問題意識を投げかけている。

加えて「残留」邦人の帰国後の差別については、「政府の無責任さと共に腹立たしく思うのは、社会の日本人の反応（差別意識）」であるという意見など、同様な意見がいくつかあった。言葉ができないなど異質な存在であるからという理由で、地域社会から疎外されるというのは、外国人差別にもつながると批判する意見もあった。さらに一歩踏み込んで、「責任の一端は私を含め、無知、無関心な人々にある」「中国残留邦人の背景を知っていたら、中傷や国による不当な扱いは看過することはできなくなるはずだ」など、自分たちがすべきことを提言したのもあった。

以上のように、アジア・太平洋戦争の歴史的事実の中でもほとんどあるいは全く知らず、現在にもつながる問題である中国残留邦人問題を、かなりの学生達が今回の講義を通じて知ることになるとともに、彼らがこのような事実を風化させることなく伝えなければならないという思いを抱くようになったことは、大きな成果であったと言えよう。「この事実は今の日本国民に知って欲しい事実であり、知らなければならない……同じ日本人として一緒に考え、背負うべき事実だ」「実際にこんなことがあったなんて胸が痛む。実際、このようなことをもう二度と起こさないように私達は常に活動していかなければならぬ」と述べる意見が多く見られた。では、彼らの思いが実現するためには、具体的にそのような場をどう作っていくべきだろうか。これは、彼ら自身とともに、社会全体の課題である。大学の中にも、帰国者関係の学生がいるので、積極的に関われば、活動の場を持つことができるはずである。

最後に、養父母の声に対しては、何人もの学生から、敵国の子供を育てれば様々な葛藤があるのに、引き取り育てた中国人がいたことに感動したという感想が寄せられた。「こういった助けしてくれた人がいたから生き延びることができたと思うので、その点において中国には感謝しきれない面がある」「日本政府の行動は人を人としてみていない……それに比べ、中国の養

父母の行動にはすごく感動した」「人として当たり前のことを考えて行動すべきであり、国の政策も国民のことを第一に考えた人間の尊厳を守る適切なものとすべきである」と述べている。また、現在の問題につながった次のような意見もあったのが注目される。「日本人を助けてくれた中国人という存在については、決して忘れてはならない。昨今の日中外交は、政府間によって行われ、様々な軋轢が存在する。しかし、人と人という視点で見れば、日本人と中国人はとても深い絆で結ばれているのではないだろうか。」また、少し違った角度からの次のような感想もあった。「今回の講義では、久しぶりに人間味を感じられる部分があった。それは『中国の養父母はなぜ、日本人孤児を育てたか』にもスポットが当てられていた点である。」

学生のレポートには、レジュメを引き写しただけのものや、理解が不正確なものも一部あったが、全体として、講義の狙いに応えるものが多く見られた。ただ、複雑な歴史的背景や満蒙開拓団を送出した当時の社会状況などについては、時間の関係もあっておおまかな説明しかできなかった。この点は、学生各自が今後学習して深めてもらいたいと思う。中国「残留」邦人問題について、一層深く知り、アジア・太平洋戦争の真実に迫ることができるよう、引き続き自己学習して欲しいと願っている。

【主要参考文献】

- ・井出孫六『中国残留邦人——置き去られた六十余年——』岩波新書、2008年
- ・鈴木賢二『父母の国よ——中国残留孤児たちはいま——』大月書店、2005年
- ・加藤陽子『満州事変から日中戦争へ（シリーズ日本近現代史⑤）』岩波新書、2007年
- ・浅野慎一・佟岩『異国の父母——中国残留孤児を育てた養父母の群像——』岩波書店、2006年
- ・中国「残留孤児」国家賠償訴訟弁護団全国連絡会『政策形成訴訟』東京印書館、2009年

6. 憲法9条と平和の構想力：自衛隊と日米安保に注目して（担当：岡田 健一郎）

(1) 講義の要旨

この回では、「自衛隊・日米安保」と「憲法（特に9条）」の力関係やせめぎ合いが戦後の日本の安全保障問題を形作ってきたという基本前提に立ち、両者の関係を検討した。

①自衛隊の現状

まず自衛隊の任務、組織、活動を紹介した上で、自衛隊の合憲性と、自衛隊に対する市民の意識について説明した。従来の政府解釈では「自衛のための必要最小限度の実力」の保有は憲法9条の下でも許されており、自衛隊はこの範囲内にあると説明されてきた。他方、自衛隊の存在意義については、世論調査では災害派遣が最も支持されており、憲法9条の制約の下、自衛隊が「普通の軍隊」とは少し違った存在として意識されてきたといえる。

②自衛隊と日米安保の誕生

ここでは現在の自衛隊と日米安保がどのようにして誕生したのか、歴史的な整理を行った。アジア太平洋戦争で敗れた直後、天皇の戦争責任追及をめぐってGHQと日本政府の間で妥協が成立し、「天皇制の避雷針」として、戦力の放棄を謳った憲法9条というユニークな条文が誕生した。だが朝鮮戦争の勃発などを背景に自衛隊の前身である警察予備隊が設立され、また1952年、日本（本土）の独立と同時に日米安保条約が結ばれて日本への米軍駐留が継続するなど、憲法9条と現実との乖離が深まっていった。

③日米安保の強化・変質

2010年放送のNHKスペシャル「日米安保50年 第3回“同盟”への道」を上映し、1990年代以降の日米安保の強化・変質の過程を見ていった。まず細川政権時では1993～94年頃、日米安保一辺倒から「多国間安全保障」への転換が目指されたが、結局、アメリカ政府、外務省、防衛庁によって阻止される。そして94年に朝鮮半島核危機が発生した際、日本政府はアメリカ政府から「後方支援」を要請されたものの、憲法9条の制約下で法制度が未整備のため十分に応えることができなかった。この反省の下、有事法制が急速に整備され、日米の軍事一体化が進んでいった。

④集団的自衛権と解釈改憲

「国家が、自国と密接な関係にある他国に対する武力攻撃を、自国への攻撃と同一視して、これに実力をもって反撃する権利」を集団的自衛権という。集団的自衛権は従来の政府の憲法解釈では憲法9条によって禁じられているとされてきたが、第2次安倍政権は憲法解釈を変えて解禁しようとしている。これはアメリカの世界戦略に協力するためだが、歴史的に見て集団的自衛権は「濫用」される危険性が高い。

「軍を使いこなすことは難しい」という歴史的な教訓を踏まえ、憲法9条2項は軍隊を持たないという大胆な決断を行った。私たちが世界の中でどのように生きていきたいのかという視点から、この問題を考える必要があるだろう。

(2) 学生の反応

憲法9条や自衛隊などについては高校までで一応習ってはいるはずだが、やはり、90年代以降の日米安保の変化については「知らなかった」「初めて聞いた」という声が多かった。

(3) 講義全体を通しての成果と課題

安全保障の問題はニュースでもしばしば取り上げられるが、その背景をじっくり考える機会意外と少ないように思われる。したがって、今回のような講義には少なからず意義があるのではないだろうか。また、NHKスペシャルを20分程度上映したが、映像などにより学生の理解が深まったと感じられた。

授業後に、憲法9条の解釈変更や秘密保護法の施行などが行われ、また2015年初頭にはIS（いわゆるイスラム国）による日本人の人質殺害事件が起こった。次年度はその辺りの問題も盛り込みながら、現在の日本の安全保障の現状と未来について講義を行いたいと考えている。

【主要参考文献】

- ・梅林宏道『米軍再編』岩波ブックレット、2005年
- ・浦田一郎ほか『ハンドブック集団的自衛権』岩波ブックレット、2013年
- ・「世界」編集部編『日米安保 Q&A——「普天間問題」を考えるために——』岩波ブックレット、2010年



写真1 草の家玄関



写真2 レクチャー風景

- ・田中伸尚『憲法九条の戦後史』岩波新書、2005年
- ・豊下楯彦『安保条約の成立』岩波新書、1996年
- ・豊下楯彦『集団的自衛権とは何か』岩波新書、2007年
- ・半田滋『3.11後の自衛隊』岩波ブックレット、2012年

7. 足もとから平和を構築する：草の家フィールドワーク（担当：岡村 正弘）

この回では、普段の授業とは異なり、キャンパスを飛び出して学外でフィールドワークを行った。舞台は、高知市升形にある平和資料館・草の家である。草の家は、平和と教育、環境問題を考える国立民営の施設として、1989年11月に設立され、昨年25周年を迎えた¹⁴⁾。この施設の二代目館長が岡村正弘さんであり、施設の収容人員の関係で受講生を2グループに分け

て、二度お話しいただいた（写真1・2を参照）。

当日は、大きく3つのお話をいただいた。まず最初に、岡村さんの戦争体験についての話から始められた。岡村さんは小学校2年生の時、1945年7月4日の高知大空襲に遭われ、この壮絶な体験がご自身の平和運動の原体験であるという話を、紙芝居を用いながら紹介された。その上で、草の家の活動について、その歩みと現在の活動の説明が行われた。特に、運動の出発点が1979年の高知空襲展であること、そこから平和資料館の設立運動を経て施設の開館へこぎ着けたこと、草の家の運動の柱は①加害、②被害、③抵抗であり、加害については中国・韓国での調査活動、被害については空襲調査、抵抗については戦前のプロレタリア詩人・楳村浩の発掘・顕彰活動を中心にお話しいただいた。最後に、こうした3つの柱を通して、現在の時事問題に対する取り組みについて紹介され、特に憲法や集団的自衛権、原発事故・再稼働問題、さらには学生の学費問題にまで話が及んだ。最後に、岡村さんの話を受けて、学生による質疑とそれに対する岡村さんからの回答が行われた。

1コマという限られた時間の中で、岡村館長のお話と質疑応答を盛り込んだため、時間不足の感があったのは否めない。しかし、その後書いてもらった学生の感想コメントを見てみると、岡村さんのお話から戦争の残酷さや話の重みに強烈なりアリティを感じ取るとともに、戦争体験を抱えながら平和を希求するための活動を実践する岡村さんの活動に対して敬服し、共感する意見が多数見られたのが特徴的であった。また、草の家が収集してきたさまざまな展示物、特に高知空襲で投下された焼夷集束弾や米軍が投下した爆弾等の実物を目にしたことも、学生にとって相当刺激を受けた様子もうかがわれた。さらに、「一般市民や学生が平和を構築するためにできることはなんだろうか」と、自分自身が平和構築の主体としてできることを考える一歩につながる意見も見られたのは、大きな収穫であった。

¹⁴⁾ 平和資料館・草の家ウェブサイト (<http://hal.seikyoku.ne.jp/home/Shigeo.Nishimori/>)。

Ⅲ アクティビティ編の展開

1. チーム編成とグループワーク

本章では、前半のレクチャー・フィールドワーク編での問題提起を経て、授業後半で学生がどのようにグループワークを展開し、チーム・プレゼンテーションを行ったのかについて述べることにする。

上で述べたように、授業の初回で、平均5名からなるチームを10組編成してもらった。編成方式は年度によって異なるパターンを採ってきたが、2014年度は学生名簿を機械的に10等分してチームを編成してもらうことにした。その理由は、自由放任でチーム編成を行うと、仲良しグループで固まりやすく、グループを作るのが苦手な学生が放置されてしまうという過去の経験があり、そうした事態を避けたかったということが、まず挙げられる。しかし、こうした消極的理由に加えて、様々な学部・学年の学生が集まる共通教育の特徴を生かして、「お友達」同士とは異なるチームを作り、初対面の人と新鮮な「異文化交流」を図ってもらおうという積極的理由もあった。教員側としては、こうした日常の行為が、世界で起きている異文化間の摩擦・対立を考えるきっかけとして、いくらかでも役立つのではないかという期待を込めていたわけである。

こうして、レクチャー編が一通り終了した後、各チームごとに作業を進めてもらった。そもそも学年・学部もバラバラで、様々な背景・関心を持った個人が1つのチームで共通テーマを決めることは大変な作業であり、テーマ決定までに相当時間を要するチームも見られた。それでも、何とか全チームがテーマを決断し、チーム内で役割分担を決め、資料収集や内容検討を進めていった。資料収集は、図書館での文献調査やウェブサイトでの資料収集が中心であるが、中には高知選出の国会議員や平和活動家等、学外のキーパーソンに実際にコンタクトをとってヒアリングを試みる意欲的なチームが毎年表れており、レクチャー編でのフィールドワーク経験を自分なりに消化しようとした様子が見られる。

以上の調査研究を踏まえて、プレゼンに向けた内容検討と報告資料の作成に取りかかることになる。こう

した活動と並行して、教員側からは、①テーマが決まったら、問いと答えを明確にし、集めた情報を整理・再構成すること、②調べた内容に自分の考えを加え、事実と他人の意見・自分の意見を区別すること、③根拠資料は、確実な資料を用い、自分の意見以外の情報は出典を明示するとともに、剽窃は決して行ってはならないこと等、調査研究の基本的手順を説明した。あわせて、プレゼンテーションについては、《テーマ設定→論理的考察→主張(結論)》という流れで説明することに加えて、報告の最後に、今回の調査の過程で何を学んだかについて、メンバー全員が一言発言するように指示を行った。チーム全体で安易に妥協した結論を纏めるのではなく、メンバー個々による多様な意見を尊重し、自主規制をかけずに自由にぶつけ合うことも、この授業のテーマを考える上では大きな意義があるということ、学生に伝えたかったのである。

2. プレゼンテーションの実際

こうした資料収集・調査検討作業を経て、最後にチーム・プレゼンテーションのコーナーに入ることになる。1チームの発表時間は15～20分、終了後5～10分の質疑応答時間という設定上、1回の授業では3～4チームの発表にとどまるため、この授業では最後の3コマをプレゼンテーション期間として設定している。各チームは、順に登壇して発表に挑戦し、発表終了後はフロアの学生との質疑応答を行う。最後に、複数教員による批評・コメントを述べて、締めくくるという手順である。

なお、発表に際しては、レジュメ配付による口頭発表やパワーポイントを活用したプレゼンテーション以外にも、効果的な手段を用いてプレゼンテーションを考えてほしいということを毎年度伝えている。残念ながら、今年度は全チームがパワーポイントを用いた発表一色であったが、以前は、憲法9条問題で改憲派と護憲派に分かれて模擬ディベートを企画する等、創意工夫を凝らしたプレゼンテーションがなされるケースもあった。そのため、教員側は、内容面のみならず発表形式においても、果たしてどのようなプレゼンター

表3 2014年度平和と軍縮 学生プレゼンテーションの概要

発表日時	チーム名	テーマ	発表内容
2014年7月17日	チーム沖縄からの～	沖縄の米軍基地の賛否	米軍基地が集中する沖縄について、メリット・デメリットを通して判断素材を提起。
	チーム第5班	世界の紛争	戦争と紛争の違いを踏まえ、ルワンダや尖閣諸島問題について紹介。
	チーム堀北真希	「ブータン」から幸せについて考える	国民総幸福で知られるブータンを通して、経済発展とは異なる幸せのあり方を考える。
2014年7月24日	チーム第8班	ブラジルの光と影	W杯や五輪のように明るいイメージがあるブラジルについて、貧富の差や治安問題について紹介。
	チーム医学部とその他4名	サッカーと平和	平和利用、ブラジルW杯の影、領土問題の観点を踏まえ、サッカーは世界を平和にできるかを検討。
	チーム第10班	エチオピア	エチオピアの農業、教育、女性問題、経済、医療の視点を検討。個人で出来ることを提起。
	チームそうながや！	米軍基地問題	米軍基地問題を、沖縄以外の基地問題を通して考える。
2014年7月31日	チーム・ヨルダン	ヨルダンと平和	日本と友好関係にある中東の国を通して、平和を考える。
	チームメロン	集団的自衛権について	今年クローズアップされた集団的自衛権の問題と学生や海外の反応を検討。
	チーム真夏のまふらー坂本竜馬平和レゲ男とゆかいなチェック達	スポーツ・音楽と平和	スポーツや音楽が平和に果たす役割について紹介。

ションが披露されるのかを、毎回楽しみにしている。

さて、表3が、2014年度のプレゼン内容の一覧である。今年度の特徴としては、まず米軍基地問題や民族紛争、領土問題等、アップ・トゥ・デートな話題が人気であったことが挙げられる。第2に、この年にブラジルで開催されたサッカー・ワールドカップの影響から、スポーツやブラジルというテーマを選択するチームも多く見られた。ただし、軍事や外交問題だけでなく、スポーツや音楽という観点で紹介するケース、アフリカの一国を例に、平和から疎外された国の状況に迫ろうとするチーム、逆に「国民総幸福」で有名なブータンを事例に、豊かさとは何かを論じるチームがあったことも、第3に指摘できる。これらは、平和の意味を直接的暴力以上に幅広く捉えるというこの授業の意図に触発されたことがうかがえる。

IV 「平和と軍縮」の成果と課題

1. 受講終了後の学生の反応

本稿の最後に、1学期間の授業を通して得られた成果と課題について、学生と教員双方の観点から総括しておこう。

本授業では、締めくくりに際して、授業全体に関する総括レポートを提出してもらうよう、課題を出している。学生から寄せられた意見については、表4に示したとおりである。ここでは、同表から浮かび上がる学生の反応について明らかにしておこう。

まず、授業終了後の感想として、最も多かったのが、学生自身の視野の広がりへの獲得である。例えば、「最初は、平和と軍縮とは、各国の戦争や内戦のことを中心に学ぶのかと思っていました。しかし、集団的自衛権、憲法9条、ラテンアメリカの経済、中国の残留孤

表4 学生総括レポートの意見内容

項目	意見内容
全体を通して	<p>・1つの視点ではなく、様々な角度から焦点を当てるのが大事だと学んだ（人文1）</p> <p>・平和ではない環境について、今までのある種一辺倒な考え方しかしていなかったところから、少なからずより多角的な視点を得ることができたように思う。今までは戦争と平和という単純な図式を考えていたが、この授業を終えたことで、より多くの面（経済、環境的な平和）も考えることができるようになった。今後の課題は、考えられるようになったことから、さらに広げていくことである。より自分なりに深めていくことが重要であり、これが平和学の本来の側面であるように思う（人1）</p> <p>・平和とは、戦争がない世界はもちろんだが、地球に住む人々が幸せに暮らせるという環境が大切なんだと学んだ（人1）。</p> <p>・最初は、平和と軍縮とは、各国の戦争や内戦のことを中心に学ぶのかと思っていました。しかし、集団的自衛権、憲法9条、ラテンアメリカの経済、中国の残留孤児、草の家など、様々な分野を学べ、自身の興味と関心が大きくなっているのを実感します。しかし、どれも、私は初めて知ったものばかりなので、自分の世界の現状を知らないことに驚きと恥を覚えました。（人1）</p> <p>・この講義では、戦争をなくす具体的な方法、戦争がなぜ起きるのかという理由まで掘り下げて学んでいく。EUのように外交努力や経済的相互依存性を強めることで戦争ができないようにする、決して平和は理想ではなく具体的に実現可能なことであると知ったことが、私にとって大きな収穫だった…戦争を体験した実感としての声は、戦争体験のない私たちにとって、戦争がどんなものか追体験し、戦争の悲惨さを心に刻みつけるものとなり、戦争を繰り返す歯止めになるものとして非常に重要だ（人1）</p> <p>・この講義を通して、今の日本を取り巻く現状を知ることができた（人1）</p> <p>・真に平和な世界をつくるには、平和というものに対する視野を広げ、行動にしっかり移していくことが重要であるという結論に至った（人1）</p> <p>・この講義をとって最初の講義に出たとき、全く興味のないものを選んでしまったと思っていたけれど、実際にこうして講義を終えて、とてもおもしろく、将来について考えさせられる講義だったように感じた（人1）</p> <p>・先生がおっしゃった「幸福と軍縮はセットである」という言葉はすごく心に残った…1人ひとりが苦しむ人に手を差し伸べ、「戦争」とか「内戦」「紛争」という言葉そのものがなくなるくらいの世界になれば、世界の人々は平和に暮らし、幸せに近づいて行けるのではないかと思う（人1）</p> <p>・授業を通して、自分から知ろうとする姿勢が、何事においても重要であるということを改めて感じる事ができた（人1）</p> <p>・私が一番大きく変わったと思うのは、外から与えられた話題を鵜呑みにせず、一度批判的に考える習慣がついたことである（人1）</p> <p>・本当に平和について考えるようとし、そのために何かを実行しようとする時、私たちは何ができるのだろうか。その答えは、この授業を通して見つけることはできなかったが、平和に対する意識はとても高まったように思う…「平和とは？」という質問に1つの答えが用意されているわけではなく、各々自分なりの答えを探し出せばいいと思う。その答えのヒントを、この授業を通して得ることができた。</p> <p>・先生方の講義、草の家の方のお話、または自分たちのプレゼンテーションの中で、平和について特に身近なことから結びつけて考える機会が増えた…1学期間のこの講義で、戦争や平和に対する見方は変化したと自分では感じている。戦争など起きないと、安心してしまっていたが、どんなに時間がたっても100%起きないという保証はない。戦争体験のない私たちが、体験者の減っていく世の中で、過去の歴史を伝え、平和を守っていかなければならない。他人事と考えずに、1人1人が身近な問題として考えなければならぬ。そして、このような考えを持つ人間が絶えず平和を守ってほしいと願いながら、犠牲になった人々の気持ちに応えていかなければならないのだと私は考える（人1）</p>

全体を通して	<p>・授業を終えて感じたことは、「平和」について関心を持ち、自ら「平和」について考えようと思うきっかけになった（人1）。</p>
	<p>・この平和と軍縮の講義を通して、私は一番、平和の危うさについて考えさせられた。特に集団的自衛権の問題である…武力行使は歯止めがきかず、事態がどんどん泥沼化していく例が多いことを、この講義全体を通して痛感した（人1）</p>
	<p>・講義を通して自分なりに現代の問題点や平和を考えてきたが、自分自身で何か行動を起こすのは難しいかもしれない。しかし、平和を様々な視点から議論することこそが、平和につながる第一歩であるのかもしれないと感じた。（人1）</p>
	<p>・様々な視点から平和と軍縮について考える授業であったが、まだまだ平和とは程遠い世界の厳しい現状を思い知った…すべての授業を終えて、2つのことを実感した。1つは、世界が平和や軍縮を目指して良い方向に進んでいくことは非常に理想的であり、本来在るべき姿なのだろうが、完璧を目指すのではなく、まずはベターな追求をする方が良いのではないか…次に、主張し続けることだ…厳しい現実の中でも歩みを止めることなく、恒久平和に向けての思いを絶やさないことが、少しでも現状を改善する上で欠かせないのだ（人1）。</p>
	<p>・授業全体を通して、これまでとは違った目線で考えることができた…授業の目的である平和を「貧困や環境破壊などのない、持続的で安心した生活が送れる状態」として考えると、現代にも課題は山積みである。積極的に平和の実現を追求するためにも、かつての戦争・武力闘争を再び繰り返さないためにも、私たちが歴史を正しく認識・反省し、これからのビジョンを持って社会に関わることが大切だと分かった。（人1）</p>
	<p>・結局、「知る」ということが第一歩にして、とても重要なことであるように思う。知らなければ、問題の核心がどこにあるのか、自分がそれにどう関わることができるかということも知ることができない。この授業で学んだことをきっかけにして、自分の知識・視野・考えを、多くの人と交わりながら広げていきたい（人1）</p>
	<p>・国際問題に関する興味が、2倍3倍に膨らみました（人1）</p>
	<p>・これまでの講義で、多くの問題について学び、考察してきた。情報をただ聞くだけでなく、自分から学び考察していくことが重要だということを、全体をとおして改めて思い知らされた（人1）</p>
	<p>・平和と軍縮とは、戦争のイメージしかなかったが、法律やラテンアメリカの経済を通して、平和について考えることができて、ただ単に「戦争をしない」ことが「平和」につながるということではないことを実感した。人々が安全、安心して生活を送れることが幸せであり、それが平和につながるということを、今回の学習で学んだ（人1）</p>
	<p>・自分の意見と違ったものもあったが、それも新しい見解として自分の中で整理し、吸収することができた（人1）</p>
	<p>・戦争体験を聞くこと、国内政治に目を向けること、どれも今の若者に欠如している…戦争の話聞いたところで、到底経験者にはかなわないが、その意志は受け継ぐことができるはずだ。今、ちょうど集団的自衛権について議論されている。平和の日本を築いた先人たちの意志を受け継ぎ、平和の日本のままであることを願う（人1）</p>
	<p>・今まで、何となく言葉だけ知っている、また詳しくは分からないが聞いたことはある、というようなことが多くあった。この講義を聴くことで、そのような曖昧な知識が少しは埋められたように思う。また、これによって、自分がいかに無知かということも学んだ。本当は知らなければ、これからの私たちに关わる問題や、日本の問題についても多く取り上げられた（医1）</p>
	<p>・結局、私たちを取り巻く世界では、常にどこかで平和を崩そうとする要因が動いている。それは、故意であることもあれば、知らず知らずのうちに平和から遠のいていることもある。私たちが個人のレベルで平和と軍縮を広げるためにできることは、無知を自覚して、なるべく自分の無知を埋めることと、自分だけではなく他者の考えや意見も聞きながら、何が平和につながるのかを考えることだと感じた。そして、自分が平和に向かっていないと感じる出来事があった場合には、周りに警鐘を鳴らし、平和から遠のくような出来事を起こさないように働きかけることが最も大切だと感じた（医1）</p>
	<p>・本講義で学んだことをきっかけに、今後も平和と軍縮について、自分なりに考えたい。そして、より具体的に考え、行動に移したい（医1）</p>

<p>レクチャーについて</p>	<p>・聞き応えのある授業。中国「残留」邦人問題について勉強したり、憲法9条で平和について考えたり、軍事独裁政権について学んだり、難しい内容ばかりではあったけれど、自分ではなかなか調べようとしないう話だったので、この授業で知って聞くことができ本当によかった(人1)。</p>
	<p>・憲法9条が特に印象に残った。世界の政治問題・紛争が一番身近な存在として感じられた(教2)</p>
	<p>・特に印象に残った授業は、「憲法9条と平和の構想力」です。本当に憲法9条と自衛隊は合っているのか、実は矛盾しているのではないかと思った。自衛隊は、日本の平和と独立を守り、安全に保つために任務にあたっている。活動も国内外の災害救助や援助協力などを行っているが、反面、集団的自衛権など戦争しないと誓った憲法9条に反する内容が組み込まれている。果たして、それは本当に「平和」を目指す国の心得なのだろうか。</p>
	<p>・草の家での戦争体験者の話を聞くことができ、またその戦争を体験した人たちが、現在の社会問題をどう考えているかを知ることができたのは貴重な経験(人1)</p>
	<p>・高知に来るまで、第二次大戦でどのような被害を負ったのかはほとんど知らなかったの、フィールドワークはありがたかった(人1)</p>
	<p>・一番印象的だったのは、「草の家」訪問である。それまでは他人事のように感じていた戦争が一気に身近になった気がした(人1)。</p>
	<p>・先の戦争における加害者として、日本人を見ておくべきではなかったかと思う・・・加害者の側面と被害者の側面の両者を持つことで、より考察を深めることができるのではないか(人1)</p>
	<p>・授業の中で一番身近なものとして、草の家での話がとても心に残っています(人1)。</p>
	<p>・個人的に一番大きな影響を与えられたのは、草の家でのフィールドワークだ。これまで、戦争に大きく関係した広島、長崎、東京、沖縄についてたくさん勉強したり、実際にその場所に足を運んで話を聞いたりしてきた。有名な4つの場所を巡れば、戦争の実態は見えてくるものだと勝手に思い込んでいたが、今回のフィールドワークで、そんな甘い考えは打ち砕かれた。高知での空襲は、私にとって馴染みの薄いものだ。地元の徳島の空襲さえ、あまり詳しく知ることなく成長してきた。こんな田舎の空襲は、きっと少し町が焼けたくらいだろうと思っていたため、草の家で見た空襲直後の写真にひどく衝撃を受けた。被害者数や被害状況は、広島や沖縄の方が、きっと遙かに上だろう。しかし、人々のメンタル面での被害は、比べることができない。どこの土地の人も、被害がどうであれ心の傷はみんな深く、大きいものなのだと思います(人1)</p>
	<p>・6月に行った「草の家」でのフィールドワークが、自分にとって一番衝撃的で、その時の体験は、非常に大きなものになった。小学校や中学校までは、授業の一環として戦争体験の話や戦争の歴史を学んできた。学んできたというより、学ばされてきたといった方が正しいかもしれない。その当時は、戦争や紛争といったことに興味がなく、ただ授業を聞いているだけであった。それが今となっては、自発的に求めなければ、そういった体験はできなくなっている。そういう意味で、大学での講義で、戦争体験を聴けることは、貴重な経験であるといえる。(人1)</p>
	<p>・「草の家」では、実際に戦争を体験した館長さんの話を聞いた。館長さんは当時小学生ということだったが、お話の中で顔見知りの方が亡くなるという体験をされていた。私はこれまで、身内が亡くなるということは経験したことはあるが、それはその人の死に直接かかわったわけではない。小学生だった館長さんが人の死に直面し、さらにその事実を周りの方が当たり前のように、仕方がない、というように捉えているように私は話を聞いていて感じた。それは、とても悲しく悲惨なことだと思った。人の死を当たり前のように受け入れてしまうものなのか、戦争は。こんな言葉が頭の中で響いていた。(医1)</p>
	<p>・ショックドクトリンが衝撃的だった(人1)。</p>
	<p>・国民のために国が推し進めた政策が国民の首を絞め、苦しめている状況が大変痛ましく心に残った(人1)</p>

<p>レクチャーについて</p>	<p>・それまでの講義や日常生活の中で、新自由主義という言葉をよく聞くようになっていたが、しかしその意味はよく分かっていなかった。新自由主義がどのような経済システムなのかは少し分かった。私が衝撃を受けたのは、国を通して恐ろしい経済システムを作ろうとしていることだった。(医1)</p>
	<p>・一番衝撃的だったのは、中国残留孤児の話でした。関東軍だけ撤退し、開拓民は、現地の人からの襲撃や、飢餓、伝染病などで命を落としました。また、自分の本当の親が分からない人が多く生み出されたこの悲惨な出来事を、日本人1人ひとりが知るべきであり、伝えていくべきだと思いました。(人1)</p>
	<p>・私にとって、この授業を受講して一番嬉しかったことは、中国の残留孤児について研究している教授と会えたこと。私は中国の歴史や経済について興味を持っていて、その中でも絶対勉強したいと思っていた分野を研究している教授に出会えるなんてとてもラッキーだと思った。連絡先も交換できたので、今後は残留邦人問題について勉強したい。</p>
<p>グループワークとプレゼンテーションについて</p>	<p>・興味を持ったことは放置するのではなく、自分で深く理解してみるものの大切さを感じた(教2)</p> <p>・誰も知らない状態で学年も違う立場でやれたというのは新鮮、授業や就活でも必要な能力を獲得できた(教2)</p>
	<p>・発表の問題点。伝えたいことを明確に伝えることができなかった(人1)</p>
	<p>・グループワークでの発表は、とてもためになったと思う。私たちの班は、世界の紛争について調べたが、今私たちがどれだけ幸せな状況にいるのかを改めて感じた(人1)</p>
	<p>・グループ毎のプレゼンは深く考えるきっかけになるポイントや、本当にそれは平和につながるものなのか、と疑問を感じる瞬間が多く、非常に有意義な時間であった。特に深く考えさせられたのは、米軍基地の問題である。同じ日本でありながらどこか他人ごとのように感じてしまっていた沖縄米軍基地の問題は、今まで沖縄からの移転しか考えたことがなかったが、基地そのものの存在意義、必要性に目を向け、新たな視点で考えることができた(人1)。</p>
	<p>・最後のグループ学習では、1つのテーマについて協力して調べることで、相手の意見などを聞いて納得したり、また自分の意見を相手に聞いてもらったりなど、グループ内での意見交換を行うことで、自分と違う考えを持っている人もいるという発見もあった。深く掘り下げて調べることで、自分の知らないことが多々あり、自分がいかに無知であるかを知るきっかけにもなった(人1)</p>
	<p>・グループ活動や、他の班の発表を聞くことで、自分が今まで知らなかった世界の問題について考えることができたと思う…グループ活動を行う上で、違う人の多種多様な考え方を聞けて、グループ内でもいい学習ができた(人1)</p>
	<p>・私たちの班は、音楽とスポーツと平和について調べた。内容は思いの外苦戦して、思うように進めなかった。そもそも、最初はそこまで「平和」と「音楽・スポーツ」が関連しているのか、疑問に思った。しかし、調べていく中で、いろんな方たちが多く関わっていたことを知った。(人1)</p>
	<p>・グループワークでも多くのことを学んだ。私のグループは集団的自衛権についてのプレゼンを行った。プレゼンのために集団的自衛権について詳しく調べるまで、集団的自衛権については名前ぐらいしか知らなかった…グループの中には、賛成の意見を持つ人、反対の意見を持つ人がいた。賛否について、どんな点が問題なのか、メリット・デメリットなどについてグループ内で討論すると、様々な意見が飛び交う有意義なグループワークとなった(人1)</p>
	<p>・最初は興味あるという理由だけで調べていたが、みんなの意見や調べたものを照らし合わせていくうちに、いろいろな問題が複雑に絡み合っていることが判明し、貧困国の現状を何も分かっていなかったのだと思い知らされた…私はボランティアに興味があるので、機会があればぜひ、エチオピアなどの国際支援について、もっと調べていきたい(人1)</p>
	<p>・今回、米軍基地について調べてみて、今まで難しいと思って避けてきた集団的自衛権や、米軍基地移設などの問題について考えるいい機会になった。また、先生から意見をいただいて、どれほど自分が浅く考えていたかを実感した(人1)</p>

グループワークとプレゼンテーションについて	<p>・自分たちで問題について調べ、まとめるというグループワークを通して相手に伝えることは難しいと感じた。まず自分たちで調べる段階で「平和と軍縮」について適した題材を選ぶということにまず悩まされた。どの切り口で平和を考えるか、「高知」との関係をどのように持たせるか、など問題は尽きなかった。だが、メンバーとの話し合いにより、テーマを決めることができた。調査時にも問題点は多く、メンバーとの協力が必要となった。著作権に気を付け、参照するなど初めてのことばかりで大変であった。発表時に最も難しいと感じたのが、相手に伝えるということ。先生方の講義に比べるとまとまりもなく、聞き取りにくかったと思う。それでも真剣に取り組んだことは、終えて充実感があるんだと感じた（人1）</p> <p>・今回のプレゼンテーションで、「世界の紛争」を調べるよいきっかけになったのと同時に、自発的に調べる練習にもなった。</p> <p>・グループワークは自分の交流の幅を広げることもできるし、いろいろな人の考え方も聞け、また自分が調べられなかったようなことも知ることができ、短い時間でより効率的に学習できるので非常によいと思った。また、プレゼンも、今後社会に出る上で人前で話すことは大事になるし、資料の作成に関しても大事なことなのでいい経験になった（医1）。</p>
-----------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

見、草の家など、様々な分野を学べ、自身の興味と関心が大きくなっているのを実感します」という意見のように、〈戦争 vs 平和〉という単純な図式だけでなく、視野を広げ、多角的な視点を持つことが大切であることを実感した意見が多く見られた。また、それに関連して、知ることの大事さや、批判的視点を持つことの大切さ、自分から学ぼうとする姿勢の重要性を意識するようになったという意見も出された。

もう1つ特徴的だったのは、平和に対するポジティブな態度を表明した感想が寄せられたことである。例えば、次の意見が、その典型例であるといえる。「この講義では、戦争をなくす具体的な方法、戦争がなぜ起きるのかという理由まで掘り下げて学んでいく。EUのように外交努力や経済的相互依存性を強めることで戦争ができないようにする、決して平和は理想ではなく具体的に実現可能なことであると知ったことが、私にとって大きな収穫だった……戦争を体験した実感としての声は、戦争体験のない私たちにとって、戦争がどんなものか追体験し、戦争の悲惨さを心に刻みつけるものとなり、戦争を繰り返す歯止めになるものとして非常に重要だ。」また、次の意見も挙げておこう。「先生方の講義、草の家の方のお話、または自分たちのプレゼンテーションの中で、平和について特に身近なものと結びつけて考える機会が増えた……1学期間のこの講義で、戦争や平和に対する見方は変化したと自分では感じている。戦争など起きないと、安心し

きっていたが、どんなに時間がたっても100%起きないという保証はない。戦争体験のない私たちが、体験者の減っていく世の中で、過去の歴史を伝え、平和を守っていかなければならない。他人事と考えずに、1人1人が身近な問題として考えなければならぬ。そして、このような考えを持つ人間が絶えず平和を守ってほしいと願いながら、犠牲になった人々の気持ちに伝えていかなければならないのだと私は考える。」このように、平和とは実現可能なものであるという意見や、平和構築における当事者性を意識した意見からは、この授業の当初の狙いを真摯に受け止めた学生がいたことを物語っている。

以上のような全体的な意見に加えて、個別的な感想も数多く出された。例えば、「レクチャー編」については、中国「残留」邦人問題や、憲法9条と自衛隊の関係等、聞き応えのある授業がたくさん含まれていたという意見が多かった。中でも、草の家のフィールドワークは、学生にとって特に印象に残ったようである。例えば、つぎのような感想を紹介しておこう。「草の家での戦争体験者の話を聞くことができ、またその戦争を体験した人たちが、現在の社会問題をどう考えているかを知ることができたのは貴重な経験」「高知に来るまで、第二次大戦でどのような被害を負ったのかはほとんど知らなかったもので、フィールドワークはありがたかった。」「一番印象的だったのは、『草の家』訪問である。それまでは他人事のように感じていた戦争

が一気に身近になった気がした」「先の戦争における加害者として、日本人を見ておくべきではなかったかと思う……加害者的側面と被害者の側面の両者を持つことで、より考察を深めることができるのではないか。』

さらに、次のような意見も、あわせて紹介しておこう。「個人的に一番大きな影響を与えられたのは、草の家でのフィールドワークだ。これまで、戦争に大きく関係した広島、長崎、東京、沖縄についてたくさん勉強したり、実際にその場所に足を運んで話を聞いたりしてきた。有名な4つの場所を巡れば、戦争の実態は見えてくるものだと勝手に思い込んでいたが、今回のフィールドワークで、そんな甘い考えは打ち砕かれた。高知での空襲は、私にとって馴染みの薄いものだ。地元の徳島の空襲さえ、あまり詳しく知ることなく成長してきた。こんな田舎の空襲は、きっと少し町が焼けたくらいだろうと思っていたため、草の家で見た空襲直後の写真にひどく衝撃を受けた。被害者数や被害状況は、広島や沖縄の方が、きっと遙かに上だろう。しかし、人々のメンタル面での被害は、比べることができない。どこの土地の人も、被害がどうであれ心の傷はみんな深く、大きいものなのだと思います。」「6月に行った『草の家』でのフィールドワークが、自分にとって一番衝撃的で、その時の体験は、非常に大きなものになった。小学校や中学校までは、授業の一環として戦争体験の話や戦争の歴史を学んできた。学んできたというより、学ばされてきたといった方が正しいかもしれない。その当時は、戦争や紛争といったことに興味がなく、ただ授業を聞いているだけであった。それが今となっては、自発的に求めなければ、そういった体験はできなくなっている。そういう意味で、大学での講義で、戦争体験を聴けることは、貴重な経験であるといえる。」その意味で、実体験者からの話やフィールドワークが、「自分事」への転換のきっかけになっていることが読み取れる。

一方、グループワークやプレゼンテーションについても、学生にとっては新鮮で、学ぶことが多かったようである。第1に、「異文化体験」の効用である。例え

ば、次のような意見が、その代表例である。「誰も知らない状態で学年も違う立場でやれたというのは新鮮、授業や就活でも必要な能力を獲得できた」「最後のグループ学習では、1つのテーマについて協力して調べること、相手の意見などを聞いて納得したり、また自分の意見を相手に聞いてもらったりなど、グループ内での意見交換を行うことで、自分と違う考えを持っている人もいるという発見もあった。深く掘り下げて調べることで、自分の知らないことが多々あり、自分がいかに無知であるかを知るきっかけにもなった。」

このような意見の違う人との議論の効用の一方で、プレゼンテーションの難しさについても指摘があった。「伝えたいことを明確に伝えることができなかった」「自分たちで問題について調べ、まとめるというグループワークを通して相手に伝えることは難しいと感じた。まず自分たちで調べる段階で『平和と軍縮』について適した題材を選ぶということにまず悩まされた。どの切り口で平和を考えるか、『高知』との関係をどのように持たせるか、など問題は尽きなかった。だが、メンバーとの話し合いにより、テーマを決めることができた。調査時にも問題点は多く、メンバーとの協力が必要となった。著作権に気を付け、参照するなど初めてのことはばかりで大変であった。発表時に最も難しいと感じたのが、相手に伝えるということ。先生方の講義に比べるとまとまりもなく、聞き取りにくかったと思う。それでも真剣に取り組んだことは、終えて充実感があるんだと感じた。」自分の主張を他者に伝え、意見を共有することの困難さと同時に達成感を味わい、主体的な学びの醍醐味を体感した様子が、ここからうかがうことができよう。

2. 教員側からみた成果と課題

他方で、教員側からみた成果と課題についても、最後に纏めておきたい。

まず、いずれの教員も、専門が異なる教員が連携して行う授業であるため、平和について様々な角度から学生に考えてもらう機会を提供できたことは、大きな意義があったと考えている。また、こうした成果に基

づきながら、講義の内容を自分なりに咀嚼し、現代社会に対する批判的考察を深めようとする意識が芽生えた学生も見受けられる点も、大きな成果であるという受け止め方をしている。

こうした確かな意義・成果の一方で、いくつか課題も浮かび上がってきた。まず、いずれの授業においても該当することであるが、意欲的に取り組む学生がみられる一方で、途中で脱落した学生も一定数存在するという点である。また、「とりあえず出席しておけば」的な感覚の学生も多く、その差は、翌週受け取るレポートに如実に表れている。明らかにレジュメを書き写しただけのものが数枚見られる等、受講生の間で温度差があったことは否めない。このことは、グループワークにも支障をきたすため、関心度の低い学生への対処が今後は求められる。また、授業回数が限られている中、講義内容においてどうしても説明を簡略化せねばならない箇所があるため、基本的事実の理解が間違っている学生も見られた。

さらに、ここ数年の現象だと思われるが、政治家の発言の受け売りや、ネット上の議論を鵜呑みにしているとしか思えない学生も散見される点である。そうした態度は、プレゼンテーションにおいて明確に反映されることになる。この問題は、グローバル化に伴う生活不安とゆとりの喪失、さらには保守的な時流において反知性的で偏狭なナショナリズムが強まる中で、学生たちに知的な面で驚きを与え、高校までの学習や社会的経験から得た世界を見る「モノサシ」の限界を自覚させ、知的関心を喚起することが、半期1コマの授業でどこまで可能なのだろうかという論点ともつながってくる。

その意味で、本授業を今後も継続して取り組み、学生に知的刺激と対話の場を育んでいくことと同時に、1学期1コマの「平和と軍縮」にとどまらず、その発展型・もしくはフォローアップ的な授業の新設やカリキュラムの充実化を図っていく必要が、今後は求められているといえよう。